

平成23年度
(平成22年度分)

事務事業評価票

C 定型・維持管理型

No.

1002002

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	家電リサイクル等の推進		所管局部課等	環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課
			(連絡先)	213-4960
ホームページアドレス	http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000016745.html		(評価票作成者)	まち美化推進課長 鈴木隆志

22決算額 (千円)	23予算額 (千円)	今後の方向性	24予算額 (千円)	事務事業の内容						
3,886	4,287	現状のまま継続	4,019	不法投棄された、指定機器（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン）のうち、小売店に引取義務のないものについて、収集後指定引取場所に搬入し、メーカーに引き渡す。						
<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">業務運営方法</td> <td>☒ 直営</td> <td rowspan="5">委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容</td> </tr> <tr> <td>☐ 部分委託</td> </tr> <tr> <td>☐ 部分補助等</td> </tr> <tr> <td>☐ 全部委託</td> </tr> <tr> <td>☐ 全部補助等</td> </tr> </table>					業務運営方法	☒ 直営	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容	☐ 部分委託	☐ 部分補助等	☐ 全部委託
業務運営方法	☒ 直営	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容								
	☐ 部分委託									
	☐ 部分補助等									
	☐ 全部委託									
	☐ 全部補助等									
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)		特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）		<table border="1"> <tr> <td>事務事業の性格</td> <td>☒ 義務的事業</td> <td>☐ 任意的事業</td> </tr> <tr> <td>会計区分</td> <td>☒ 一般会計</td> <td>☐ 特別会計</td> </tr> </table>	事務事業の性格	☒ 義務的事業	☐ 任意的事業	会計区分	☒ 一般会計	☐ 特別会計
事務事業の性格	☒ 義務的事業	☐ 任意的事業								
会計区分	☒ 一般会計	☐ 特別会計								

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H20年度決算	H21年度決算	H22年度決算	H23年度予算	H24年度予算
	①	事業費 (千円)	4,353	4,282	3,886	4,287	4,019
		役務費	4,353	4,282	3,886	4,287	4,019
	①'	委託料					
	②	委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①) (%)					
	③	人件費 (24年度は見込) (千円)	9,292	2,919	2,777	2,777	2,777
		職員 (課長級) (人)	0.13	0.10	0.10	0.10	0.10
		職員 (課長補佐級、係長級) (人)	0.31	0.04	0.04	0.04	0.04
		職員 (係員) (人)	0.52	0.16	0.15	0.15	0.15
		嘱託職員等人件費 (千円)					
	④	年間経費 (①+③) (千円)	13,645	7,201	6,663	7,064	6,796
	⑤	特定財源 (市税等の一般財源以外) (千円)					
		国庫・府支出金 (千円)					
		受益者負担分 (使用料, 手数料等) (千円)					
その他 () (千円)							
⑥	京都市年間負担経費 (④-⑤) (千円)	13,645	7,201	6,663	7,064	6,796	
⑦	受益者負担率 (受益者負担分÷④) (%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

平成23年度
(平成22年度分)

Ⅱ 評価結果

事業名 家電リサイクル等の推進

Ⅱ-2 業績評価（Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価は「通常評価」のため省略）

A 効率性	No.	区 分	単位	H20年度	H21年度	H 2 2 年度	
	①	不法投棄処理件数		件	1,432	1,516	1,408
	②	年間経費（事業費及び人件費の合計額）		千円	13,645	7,201	6,663
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）		円/単位	9,528	4,750	4,733
	④	単位当たり経費変動率				-50.2%	-0.4%
	分 析				評価	かなり良くなった	変わらない
（コスト変動の理由等） 平成 2 1 年度と比べ、平成 2 2 年度の活動実績・経費共に減少したため効率性は変わらなかった。							
B 市民満足度	＜調査の有無＞		＜調査方法＞		＜調査時期＞		
	□ 有 □ 無 ■ 該当しない						
	（調査結果、現状分析等）						
C 環境保全 及び環境負荷軽減の要素	■ 環境		＜現状分析、今後の方針等＞				
	□ 関連		環境保全事業そのものであり、今後も継続していく。				
	□ 一般						

平成23年度の実施状況

不法投棄された家電等を回収したうち、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が指定する機器について、指定取引場所へ搬入し、同法に基づいてリサイクルを行っている。

Ⅲ 今後の方向性

現状のまま継続

（今後の方向性の理由及び具体的な内容）

法律では不法投棄された機器については、自治体の責任において処理することとされており、事業の継続及びリサイクル料金等の必要最低限の支出は必要であるが、不法投棄対策事業と連携しながら不法投棄未然防止により負担軽減を図る。また国に対しても販売時費用回収方式への変更、製造業者等事業者が負担する仕組みづくり、リサイクル対象品目の拡大について引き続き要望していく。